防府市情報公開窓口 御中

不服申立書の提出について

お手数とは存じますが、同封の公文書公開・非公開決定異議申立書が受理されましたら何卒よろしく、ご通知ください。

[redacted]

異議申立書在中

住所住所住所 氏名

防府市 総務部
市政なんでも相談課
情報公開係 御中

747-8501

第3号様式（第33条関係）

公文書公開・非公開決定異議申立書

平成25年4月22日

（宛先）処分庁
防府市長 松浦正人様

異議申立人 [redacted] 印

下記のとおり異議申立てをする。

記

1　異議申立人の住所、氏名、生年月日

住所 [redacted]
氏名 [redacted]
生年月日 [redacted]（[redacted]）

2　異議申立てに係る処分

平成25年3月15日付け防電第57号による**部分公開決定**

3　異議申立てに係る処分があったことを知った年月日

平成25年3月23日

4　異議申立ての趣旨

部分公開決定を取り消し公開とするよう求める

5　異議申立ての理由

別紙のとおり

6　処分庁の教示の有無及びその内容

「この決定に不服がある場合には、行政不服審査法の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、防府市長に対して異議申立てをすることができます。」との教示があった。

別紙

異 議 申 立 て の 理 由

（1） 異議申立て人は、平成25年3月4日、処分庁に対し、防府市情報公開条例に基づき、平成24年5月開催の区域外再送信に係る会議の記録およびケーブルテレビの区域外再放送に係る協議にあたっての要望事項の公開を請求した。

（2） 処分庁は、平成25年3月15日、上記請求に係る公文書を部分公開とする処分をした。

（3） 上記部分公開処分の根拠は、同条例第10条第1項とされ、その理由として、同条例6条第1項第1～3号に該当との記載がある。しかし、これらは、部分公開の理由とはならない。

（4） よって、異議申立てに係る処分は、次のとおり違法不当である。

防府市長らがケーブルテレビの利用者を欺き、福岡県の地上デジタル放送を受信させず、基本チャンネルの料金を2年間近く詐取し続けている。

この場合、同条例6条第1項第1号(エ)と第2号(イ)(ウ)に該当する。

また、市が国等と共謀している場合は、同項第3号に該当しないものと考える。

（5） 以上のように、本件部分公開処分は本条例の解釈、運用を誤ったものである。よって、その取消しを求めるため、本異議申立てを行った。

（6） 添付書類: 処分庁らが詐欺を働いている根拠となる資料

第3号様式（第33条関係）

公文書公開・非公開決定異議申立書

平成25年4月22日

（宛先）処分庁
防府市長 松浦正人様

異議申立人 [redacted] 印

下記のとおり異議申立てをする。

記

1　異議申立人の住所、氏名、生年月日

住所 [redacted]
氏名 [redacted]
生年月日 [redacted]（[redacted]）

2　異議申立てに係る処分

平成25年3月15日付け防電第57号による**非公開決定**

3　異議申立てに係る処分があったことを知った年月日

平成25年3月23日

4　異議申立ての趣旨

非公開決定を取り消し公開とするよう求める

5　異議申立ての理由

別紙のとおり

6　処分庁の教示の有無及びその内容

「この決定に不服がある場合には、行政不服審査法の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、防府市長に対して異議申立てをすることができます。」との教示があった。

別紙

異 議 申 立 て の 理 由

（1） 異議申立て人は、平成25年3月4日、処分庁に対し、防府市情報公開条例に基づき、防府市が平成23年7月に山口県内のテレビ放送局らと会合したときの記録の公開を請求した。

（2） 処分庁は、平成25年3月15日、上記請求に係る公文書を非公開とする処分をした。

（3） 上記非公開処分の根拠は、同条例第11条第1項第2号とされ、その理由として、当該請求に係る公文書が存在しないためとの記載がある。しかし、これらは、非公開の理由とはならない。

（4） よって、異議申立てに係る処分は、次のとおり違法不当である。

防府市長が平成23年7月11日午後3時15分から30分間、山口市小郡総合支所2階第3会議室にて、山口市長、宇部市長、yab山口朝日放送(株)社長、KRY山口放送(株)会長、山口ケーブルビジョン(株)社長でもあるtysテレビ山口(株)社長と、ケーブルテレビで福岡県の地デジを再放送（再送信）することについて面談しており、それに関する記録が存在しないとは考えられない。つまり、防府市は事実を隠ぺいしている。

（5） 以上のように、本件非公開処分は本条例の解釈、運用を誤ったものである。よって、その取消しを求めるため、本異議申立てを行った。

（6） 添付書類： 処分庁が公文書の存在を隠ぺいしている根拠となる資料

処分庁らが詐欺を働いている根拠となる資料
処分庁が公文書を隠ぺいしている根拠となる資料

防府市長らと第三セクターの山口ケーブルビジョン(株)がケーブルテレビの利用者を欺き、福岡の地上デジタル放送を受信させず基本チャンネルの料金を2年間近く詐取し続けていることについての根拠と、防府市が小郡会談の記録を隠ぺいしていることについての根拠は、以下のとおりである。

注 各資料中の「**(区域外)再送信(再放送)**」はケーブルテレビで福岡県の地デジを受信可能にするという意味

平成23年6月　総務大臣が裁定し、山口ケーブルテレビの利用者は福岡の地デジを受信できることになった。**→資料①②**

裁定の当事者　福岡市の地デジ局と山口ケーブルビジョン(株)

平成23年7月　総務相裁定の当事者ではない山口県内の地デジ局が防府市長らと小郡総合支所で会談し、福岡の地デジが受信できなくなった。**→資料③⑥**

出席者　久保田宇部市長 渡辺山口市長 松浦防府市長
赤尾KRY会長 齋藤TYS社長 渡辺YAB社長

平成24年2月　福岡のテレビ局が山口ケーブルテレビの利用者に福岡県の地デジを受信させることを妨げておらず、総務大臣裁定の当事者間で協議を行っていないとの回答を福岡市の地デジ局から得て、それを宇部市、防府市らへ伝えた。**→資料④⑤⑥**

平成24年6月　協議中ではないと指摘したにもかかわらず、宇部市長が「総務大臣裁定の当事者間で協議を進めてきたが協議における双方の認識には隔たりが大きく(福岡の地デジを受信できない)」と議会答弁した。**→資料①②⑤**

平成24年9月　防府市長も、「総務相裁定の当事者間で円満な解決に向けて努めている」と、うその議会答弁をした。**→資料①②**

平成25年1月　小郡会談の有無や防府市長らによる県内の地デジ局への便宜供与などについて質問したが、防府市は回答しなかった。**→資料⑦**

小郡会談に出席した6者が結託し、福岡県の地上デジタル放送を視聴させないためにでっちあげた“協議中”で山口ケーブルテレビの利用者をダマしており、たちが悪い。

山口ケーブルビジョン株式会社による画策

― 自治体との偽装工作 ―

ケーブルテレビの利用者に福岡の地デジを視聴させないために 受信契約者ばかりか総務省をも欺く念の入れよう

資料①

総務大臣の裁定（平成23年6月21日）

福岡民放4社の放送の再送信について、同意をしない正当な理由が認められないため、全て同意すべき旨裁定する。

・この裁定により、山口ケーブルビジョン(株)が総務省に届け出れば、rkbテレビ、KBCテレビ、FBS福岡放送とTVQ九州放送の地デジを再送信（再放送）することが、可能になった。

山口ケーブルビジョン(株)は、裁定の日とTVQだけを再放送する申請をした時に、総務省へ「でっちあげの協議中」を伝えた。

総務省から得た情報

情報流通行政局衛星・地域放送課
地域放送推進室の回答

山口ケーブルビジョン(株)から大臣裁定に係る再放送について、放送事業者と協議していく旨の連絡を中国総合通信局が受けたのは、ご指摘のとおり、平成23年6月21日と同年7月14日の2回です。

総務省から得た情報

中国総合通信局有線放送課の回答

総務省が山口ケーブルビジョンから、TVQ九州放送のテレビ再放送に係る申請書を受理した日付は、いつですか。
↓
・山口ケーブルビジョン(株)から提出された「変更登録申請書」は平成23年7月14日付で受理しております。

宇部市長の議会答弁（平成24年6月13日）

ケーブルテレビの区域外再送信の見込みについてですが、山口ケーブルビジョン株式会社によりますと、裁定に先立ち、総務大臣の諮問を受けた情報通信行政・郵政行政審議会の有線放送部会長から、答申に際して、当事者間で円満な解決が行われることを期待する旨の談話が出されておりますので、再送信を強行することなく、協議を進めてきたとのことです。

しかしながら、協議における双方の認識には隔たりが大きく、早急に結論を出すことが望めない中で、山口ケーブルビジョン株式会社は、緊急対応措置として、山口県に系列局のないTVQ九州放送については、再送信を実施いたしました。

一方で、山口県に系列局のある福岡放送、RKB毎日放送、九州朝日放送については、ほとんどの番組を地元放送局と共有していることから、再送信を見送っています。

CATV局（三セク）と自治体による作り話

防府市長の議会答弁（平成24年9月13日）

大臣裁定の当事者4社“山口ケーブルビジョン(株)と福岡の地デジ3局”が再送信（再放送）について協議中であり、それを見守っている。

総務省から得た情報

中国総合通信局有線放送課の回答

当省では、大臣裁定後に、山口ケーブルビジョン(株)から、(株)福岡放送の再放送について、(株)福岡放送と協議中である旨の情報を入手し、その後の協議結果については入手等していないため、「当事者間において、現在も協議継続している」ものと認識しております。

(株)福岡放送から、同旨の情報は入手しておりません。

福岡の地デジ局から得た情報

大臣裁定以降、**山口ケーブルビジョン(株)とは協議を行っておりません。**

その後山口ケーブルビジョン㈱が再放送を開始していないことは承知しておりますが、**弊社は阻害などしておりません。**

(株)福岡放送　再放送担当

総務省から得た情報 “審議会・有線放送部会長の談話（平成23年6月20日）”

ご照会のありました答申に際しての発言内容は以下のとおりです。

「4月7日総務大臣より諮問されたよさこいケーブルネット株式会社申請の再送信同意に係る裁定について答申を行った。
本件は、よさこいケーブルネット株式会社から、岡山県、香川県の放送事業者であるテレビせとうち株式会社に対し、有線テレビジョン放送法第13条第3項に基づき、総務大臣への裁定の申請があったもの。
当部会において審議を行った結果、テレビせとうち株式会社は、よさこいケーブルネット株式会社から再送信同意の求めのあったテレビジョン放送に関し、再送信することに同意しなければならないとは認められない旨の裁定することは適当との答申をすることになった。

5月18日総務大臣より諮問された山口ケーブルビジョン株式会社及び美祢市**申請の再送信同意に係る裁定について答申を行った。**
本件は、山口ケーブルビジョン株式会社及び美祢市**から、福岡県の放送事業者**4社、**株式会社福岡放送、RKB毎日放送株式会社、九州朝日放送株式会社**及び株式会社TVQ九州放送**に対し、有線テレビジョン放送法第13条第3項に基づき、総務大臣への裁定の申請があったもの。**
当部会において審議を行った結果、各放送事業者は、山口ケーブルビジョン株式会社から再送信同意の求めのあったテレビジョン放送に関し、再送信することに同意しなければならない旨の裁定することは適当との答申をすることになった。

美祢市からの総務大臣の裁定に係る申請については、有線テレビジョン放送法第13条第3項に該当しないため、拒否処分とすることが適当との答申をすることになった。

なお、再送信同意については、放送事業者と有線テレビジョン放送事業者との間で協議することにより解決されることが基本と考える。協議が調わず大臣裁定が申請されたときは、有線放送部会に諮問され審議することになるが、裁定が出た後も、それを前提として当事者間でさらによい解決方法を求めることは可能であると思う。
放送事業者、有線テレビジョン放送事業者が、お互いの立場を尊重した誠実な話し合いを通じ、再送信同意の問題が解決することを期待。

以上です。」

情報流通行政局総務課審議会係

資料②

山口ケーブルビジョン株式会社らがケーブルテレビの利用者に福岡県の地デジを受信させないための口実→

福岡の地デジ局から得た情報

大臣裁定以降、**山口ケーブルビジョン（株）とは協議を行っておりません。**
その後山口ケーブルビジョン㈱が再放送を開始していないことは承知しておりますが、**弊社は阻害などしておりません。**
（株）福岡放送　再放送担当

大うそ

宇部市長の議会答弁（平成24年6月13日）

ケーブルテレビの区域外再送信の見込みについてですが、山口ケーブルビジョン株式会社によりますと、裁定に先立ち、総務大臣の諮問を受けた情報通信行政・郵政行政審議会の有線放送部会長から、答申に際して、当事者間で円満な解決が行われることを期待する旨の談話が出されておりますので、再送信を強行することなく、協議を進めてきたとのことです。…

防府市長も同じ内容の虚偽答弁（同年9月13日）

YouTube ビデオ

資料③

「小郡会談（平成23年7月11日）」～山口市長の行動記録より～

年	月日	曜日	時間	行　事	終了	場所
23	711	月	845	持ち回り決裁＆市長予定価格:【建築課】	855	市長執務室
23	711	月	900	庁議	915	第2会議室
23	711	月	915	山口市行政改革推進本部会議	1000	第2会議室
23	711	月	1000	レク:7/15面会:一般社団法人　山口県広域有害鳥獣捕獲実動隊　設立挨拶	1030	市長執務室
23	711	月	1400	第10回山口市都市計画審議会	1430	第10,11会議室
23	711	月	1515	面会:区域外再送信に係る地元民放3社と3市長の会談 YAB渡辺社長,KRY赤尾会長,TYS斉藤社長【宇部市長、防府市長】【総務部同席】	1545	小郡総合支所第3会議室
23	711	月	1830	市長と生協組合員との懇談会【長崎市長参加】	2030	山水園

出席者

KRY赤尾会長

tys齋藤社長
兼ケーブル社長

yab渡辺社長

久保田 **宇部市長**
兼ケーブル役員

渡辺 **山口市長**
兼ケーブル役員

松浦 **防府市長**
兼ケーブル役員

資料④

株式会社福岡放送からの回答↓

（平成二十四年二月二十二日）

CATV局によるFBS地デジ再放送の中止について[問合せ]
Thu, 09 Feb 2012 19:24:20 +0900
To: fbsmail@fbs.co.jp

平成23年5月18日の時点で
雨
隹鳥[redacted]様が担当していらっしゃった部署へ
ご転送ください

株式会社福岡放送 御中

私は、山口ケーブルビジョン(株)のケーブルテレビ利用者です。
平成23年7月24日の正午から、御社のテレビ放送が視聴できなくなったことについて、うかがいます。

山口ケーブルビジョン(株)が申請した総務相裁定の裁定書によると、このCATV局がFBSの地デジを再放送することに同意しない御社は、潔く「国の判断を仰ぐしかない」との意見を述べています。
└ http://www.soumu.go.jp/main_content/000119049.pdf#page=5

御社は、総務大臣が「株式会社福岡放送は、同社のテレビジョン放送を山口ケーブルビジョン株式会社が再送信することに同意しなければならない」と裁定し山口ケーブルビジョン(株)が行えることになったFBSのテレビ再放送を阻害していますか。
↓
・

阻害している場合は、何卒よろしく以下の問いにもお答えください。

山口ケーブルビジョン(株)は平成23年7月22日付けの新聞に、その翌々日からFBSの地デジを再放送する旨の広告を掲載したにもかかわらず、大臣が裁定すれば不要な協議が必要になったと嘘をつき、再放送することを取りやめました。
├ http://[redacted]/753-8538/ad/
└ http://[redacted]/753-8538/

御社は、どのような手口で、大臣裁定に基づく再放送を中止させたのですか。
↓
・

平成23年7月24日以降、御社は山口ケーブルビジョン(株)と何回、協議しましたか。
↓
・

今月、長崎県のケーブルテレビ事業者が、FBSの地デジ再放送を開始しました。
└ http://www.himawarinet.ne.jp/new/?p=3119

なぜ御社は、山口ケーブルビジョン(株)のケーブルテレビ利用者に対し、嫌がらせを続けるのですか。
↓
・

お手数とは存じますが「↓」の下に記入し、ご返送いただければ幸いです。

[redacted] <[redacted]>

FBSへお問い合わせいただきありがとうございます
Wed, 22 Feb 2012 11:03:55 +0900
From: fbsmail/FBS <fbsmail@fbs.co.jp>

[redacted] 様

平成24年2月9日にメールでお問合わせの件につきまして、
以下のとおり回答いたします。

大臣裁定以降、山口ケーブルビジョン(株)とは協議を行っておりません。
その後山口ケーブルビジョン㈱が再放送を開始していないことは
承知しておりますが、弊社は阻害などしておりません。

なお回答が遅くなりましたことを、お詫び申し上げます。

(株)福岡放送　再放送担当

宇部市議会6月定例会（平成24年6月13日）での宇部市長の答弁

ケーブルテレビの区域外再送信の見込みについてですが、山口ケーブルビジョン株式会社によりますと、裁定に先立ち、総務大臣の諮問を受けた情報通信行政・郵政行政審議会の有線放送部会長から、答申に際して、**当事者間で**円満な解決が行われることを期待する旨の談話が出されておりますので、再送信を強行することなく、**協議を進めてきた**とのことです。

しかしながら、**協議における双方の認識には隔たりが大きく**、早急に結論を出すことが望めない中で、山口ケーブルビジョン株式会社は、緊急対応措置として、山口県に系列局のないTVQ九州放送については、再送信を実施いたしました。

一方で、山口県に系列局のある福岡放送、RKB毎日放送、九州朝日放送については、ほとんどの番組を地元放送局と共有していることから、**再送信を見送っています**。

山口ケーブルビジョン(株)による地デジの再放送(再送信)を妨げていることになっている福岡放送とRKB毎日放送および九州朝日放送は、昨年長崎県のケーブルテレビ局が放送することに同意し、島原半島では前年受信できなくなった福岡県のテレビ放送が再び視聴できるようになった。

長崎県のCATVひまわりてれび（島原半島）が再放送している地デジ

チャンネル	局名
011	NHK 長崎放送局 総合
011-1	**KBC 九州朝日放送**
021	NHK 長崎放送局 教育
031	NBC 長崎放送
041	NIB 長崎国際テレビ
041-1	**RKB 毎日放送**
051	NCC 長崎文化放送
051-1	**FBS 福岡放送**
071	TVQ 九州放送
081	KTN テレビ長崎
081-1	TNC テレビ西日本

http://www.himawarinet.ne.jp/new/?page_id=130 より

資料⑤

山口ケーブルビジョン株式会社が地デジへの完全移行に乗じて、福岡県の放送（rkbテレビ･KBCテレビ･FBS）を受信させないために偽装工作し（→資料①②）、山口ケーブルテレビの視聴者だけが不利益を被っている。

福岡の地デジ局から得た情報

大臣裁定以降、**山口ケーブルビジョン（株）とは協議を行っておりません。**
その後山口ケーブルビジョン㈱が再放送を開始していないことは承知しておりますが、**弊社は阻害などしておりません。**

（株）福岡放送　再放送担当

資料⑥

山口ケーブルビジョンによる地デジ詐欺

NHK山口
NHK Eテレ
テレビ山口（tys）
山口放送（KRY）
山口朝日放送（yab）
~~KBC九州朝日放送~~
~~RKB毎日放送~~
~~FBS福岡放送~~
TVQ九州放送
TNCテレビ西日本
（TNC除き大臣裁定）

ひまわりてれび（島原半島）などの地デジ

NHK長崎
NHK Eテレ
長崎放送
長崎国際テレビ
長崎文化放送
テレビ長崎
KBC九州朝日放送
RKB毎日放送
FBS福岡放送
TVQ九州放送
TNCテレビ西日本
（すべて総務大臣裁定なし）

多くの佐賀県CATV事業者による地デジ

NHK佐賀
NHK Eテレ
サガテレビ
KBC九州朝日放送
RKB毎日放送
FBS福岡放送
TVQ九州放送
TNCテレビ西日本
（すべて総務相裁定なし）

佐伯ケーブルテレビなどの地デジ

NHK大分
NHK Eテレ
大分放送
テレビ大分
大分朝日放送
KBC九州朝日放送
RKB毎日放送
FBS福岡放送
TVQ九州放送
TNCテレビ西日本
（TVQ除き総務相裁定）

資料⑦

市役所の担当課らによる問合せ無視

防府市のケーブルテレビへの関与について（平成25年1月15日の問合せeメール）

防府市総務部　電算統計課　御中

防府市役所のことについて、お答えいただければ幸いです。

【地デジの再放送に関するケーブルテレビ局への要望書について】

[1] 防府市が昨年11月7日に山口ケーブルビジョン(株)へ提出した要望書の内容を知ることは、可能ですか。

[2] 要望書は、防府市と宇部・山口・美祢市が連携し提出したのですか。

【県内民放テレビ局との癒着について(※回答がないため再質問)】

[3] 防府市は、平成23年7月に山口県内の民放テレビ局と会談しましたか。

[4] 防府市は、福岡の放送を山口ケーブルビジョン(株)がケーブルテレビの利用者に受信させない“やし”に加担し、区域外テレビの再放送に反対している県内の民放テレビ局に便宜を図りましたか。

ご返信、お待ちしております。

[redacted]

防府市の担当課は回答しなかった

※回答を得るべく市政なんでも相談課に相談したが同課も私を無視した

秘書室から得た防府市長の行動記録

:45 民放3社との面談（区域外再送信について）

市長予定表

配車　時　分

日時	時間	行事名	場所	備考
7 月 11 日（月）	08:15 ～	庁議、東日本大震災・防府市災害支援対策会議	1号館2階会議室	構成部長と打合せ
	～ 10:30	協議（7/22牟礼地区懇談会）	1号館2階会議室	お盆セミ
	～	書道（賞状）	市長室	
	～	市長メッセージ執筆	市長室	
	15:15 ～ 15:45	民放3社との面談（区域外再送信について）	山口市小郡総合支所 2階第3会議室	